

日本軍は上海西郊の遊撃隊活動に對する色々な警戒策を行つてゐる、駐屯軍では虹橋飛行場に守備兵を置いてゐるといはれる。本日の共同會見で右報道に關する質問を受けた日本軍の代辯者は小競合が起つたのは事實だが大規模な交戦が起る可能性はない、支那のどの部分でも遊撃隊より大した脅威を受けてはゐないといふ述べた。

内閣情報部四・二六 情報第三號

上海 ロイテル新聞電報放送 (二十二日) (朝鮮總督府遞信局轉取)

本日の「上海イヴニング・ポスト」によれば日本當局は京滬、滬杭鐵路を直ちに汪政府の鐵道部に引渡すことに同意したが、「勘定書に支拂をする」ことを唯一の條件としてゐる。この報道に關しロイテルは當局より「原則として汪精衛政府はすべての鐵道を管理する、但し若干の例外がある」と聞いた、代辯者はこの例外につき言質を與へなかつた。「イヴ・ポスト」によれば「勘定書」で要求された金額の正確なところは判らなかつたが、上海、南京、杭州を結ぶ新しい鐵道を建設するに充分なほどの大金であると傳へられてゐる、この長い勘定書の項目は三つに分れており、南滿洲鐵道より之等の兩鐵路に屬された車輛類、軌條、橋梁の修理費、支那人武裝警兵への滞つた給料を含む保線費等である。

上海報

當地で行はれてゐる報道によれば日本軍は上海西郊の遊撃隊活動に對する色々な警戒策を行つてゐる、駐屯軍では虹橋飛行場に守備兵を置いてゐるといはれる。本日の共同會見で右報道に關する質問を受けた日本軍の代辯者は小競合が起つたのは事實だが大規模な交戦が起る可能性はない、支那のどの部分でも遊撃隊より大した脅威を受けてはゐないといふ述べた。

75

内閣情報部四二六 情報第四號

一 重慶支那語放送 (二十四日) 一

(臺灣總督府交通局遞信部聽取)

一、敵の珠江開放は名實伴はず

香港二十一日電 日本總領事は最近次の如き聲明を發した

珠江は已に開放したが、但し一週間に英船一隻の航行を許可する制限辦法は尙未だ撤退されず、日本側としては目下の試みが圓滿なる効果を獲得し得れば逐次珠江内の航行を

原狀に回復する考である、云々

右に關し航業界人士は日本の斯る措置は名實の伴はぬ不拂小切手であると評してゐる、

又廣州二十二日〇〇電によれば珠江の貿易は二十日より正式に開放したが併し當地外人筋は各れも悲觀するものが多く成行を靜觀して居る、

目下英船で廣州香港間を航行するものは依然一週間に僅か一回を許され、當地「海關監督」は制限品目表を發表して凡そ輸出入する貨物の申告書は「海關監督」の署名を要し、然らざれば之を通過させぬ旨言明した、而して申告書は中英日三國の文字が印刷してあり、各種の油類、紙類、煙草、棉花綿布、海産物、セメント、ゴム及ゴム製品、金屬等の運送は各れも制限されて居る、又輸出貨物の中で制限されぬものは僅かに酒精、硫酸の二種で、輸入貨物の中で制限してゐないものは僅かに蒲、絨氈、刺繡物、木炭丈である。